

外国にルーツを持つ子どもへの支援について

1 目的

近年、外国にルーツを持つ子どもは増加傾向にあり、幼稚園・保育園等がこうした子どもを受け入れるに当たっては、文化、習慣、宗教など、子どもと保護者の母文化への理解が必要とされている。また、子どもにとって初めての集団生活となる幼稚園・保育園等は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な場であることから、子どもが安心して自己発揮し、他の子どもと関わりを深めていくための援助が求められている。

こうしたことから、外国にルーツを持つ子どもを始めとする園児の健全な心身の発達を促すために、幼児教育・保育施設の機能を十分に生かした受入体制や支援体制等について意見聴取する。

2 幼稚園・保育園等の役割

(1) 子どもと保護者の状況等の理解

外国にルーツを持つ子どもの受入に当たっては、園全体で異文化に配慮した受入体制を作るため、来日の理由、来日前の就園状況、家庭での言語の使用状況や呼称などの子どもの状況を確認・把握するとともに、日本の文化等に触れることや日本語の習得といった保護者の要望を理解しておくことが必要である。

(2) 園生活における個別の支援

外国にルーツを持つ子どもが安心して園生活を送るために、子どもの心の動きを理解し、信頼関係を築くことや、日常的な生活や遊びを通した日本語に慣れるための支援など、一人一人に応じた支援が必要である。また、他の子どもとの関わりの中で、安心して自己発揮することができるよう、母国語で挨拶を交わす、身振り手振りを交えながら他の子どもと遊ぶ機会をもつ、母国の遊びや歌をクラスでの遊びに取り入れるといった保育の工夫も必要である。

これらの支援や保育の工夫については、保育者の姿勢が影響することを考慮し、園全体で、計画的に取り組むことが大切である。

(3) 保護者への支援

保護者は便りや日々の連絡などの内容の理解に難しさや不安を感じているため、伝達や準備物の確認の際には、実物や写真などの視覚資料を提示する、分かりやすい日本語表記や保護者の母国語に応じた簡単な資料にするなどの配慮が必要である。また、日本で常識とされていることも、文化的背景や生活習慣の違いから保護者には想像できないこともあるため、日頃から話しやすい雰囲気を作り、丁寧に内容を伝えることや、積極的に保護者とコミュニケーションを図ることが必要である。

(4) 小学校への接続

外国にルーツを持つ子どもは、園の生活を通して日本語での日常会話ができていても、実際には多様な意味合いのある言葉や抽象的な表現の理解、学習に必要な概念の獲得が十分でなく、就学後に日本語のサポートが必要となる場合があるため、日常生活の具体的な事象や場面と関連がある「生活言語」と、教科学習に必要な概念や認知が求められる「学習言語」の習得状況を把握しておくことや、子どもの理解力に応じて段階的に日本語の語彙を増やす日常の関わりの工夫が必要である。

また、日本語理解の程度や園生活の様子について、連絡会や交流等の機会に小学校と情報共有することが必要である。

(5) 多文化共生の保育

外国にルーツを持つ子ども以外の子どもにとっても、異なる習慣や言葉に触れ、多様性に気付き、興味や関心を高めていくことは、互いを認め合い、支え合う関係を築く貴重な経験となるため、異なる文化、生活習慣、言語を持つ人と一緒に活動する楽しさを味わえるようにしていくこと、日頃の遊びや行事等を通して多様な文化に触れることができるようにしていくことが必要である。

3 本市の幼稚園・保育園等での取組

(1) 子どもと保護者の状況等の理解

園全体で異文化に配慮した受入体制を作るため、本人や家庭の状況等について、保護者や子どもと丁寧面談・聞き取りしながら、新入園受付表や家庭環境票等を作成している。なお、外国にルーツを持つ子どもを多く受け入れている基町保育園では、通訳ボランティアやポケットトーク等のツールを活用している。

(2) 園生活における個別の支援

直接的・具体的な体験を通して、日本語を習得していくことができるよう、一人一人のペースに応じて日本語に触れる、身振り手振りを交えて分かりやすく伝える、イラストや写真を用いて説明するなど、子どもが理解しやすくするための援助の工夫をしている。また、日本語に慣れていく過程では、単語から、徐々に単語をつなげた文を習得できるよう意識した関わりを行っている。

こうした援助を継続して行えるよう、一人一人の子どもの姿とそれに沿った援助の過程を記した個別の指導計画や保育の記録を作成し、園内研修等で情報共有しながら、職員間で一貫した支援を行っている。

(3) 保護者への支援

保護者への連絡等に当たっては、伝わりやすくするために、実物や写真を示す、配布物の内容について丁寧に説明する、行事前には心配な点はないか確認するなど、日々の連絡・相談により、コミュニケーションを図っている。また、保護者との懇談などの際に、必要に応じて、広島市平和文化センターによる通訳ボランティアと連携している。

なお、外国にルーツを持つ子どもを多く受け入れている基町保育園では、令和3年度より、保護者への伝達にタブレットを活用し、動画を見せて説明するなどして意思疎通に役立てている。

(4) 小学校への接続

小学校以降の生活や学習との円滑な接続のため、就学前に、日本語の語彙力やコミュニケーション能力について確認し、その力を伸ばすことができるよう、言葉遊びやかるた等の遊び、絵本の読み聞かせなどの直接的・具体的な体験を通して日本語に触れることや、また、生活や日常の関わりを通して言葉を交わす楽しさを味わえるように意識して援助している。

また、就学後の取組として、小学校4校（白島小・基町小・東浄小・竹屋小）に日本語学習教室を設置し、日本語の習得が十分ではない帰国・外国人児童に対して日本語指導講師等による個に応じたきめ細かな日本語指導を行っている。その他の学校についても、日本語指導が必要な児童に対して加配教員による個に応じた指導が行われているほか、教職員や保護者の要請に応じて、教育相談員が学校を訪問し、相談や助言を行っており、こうした制度があることを保護者に周知している。

(5) 多文化共生の保育

幼稚園・保育園等においては、外国にルーツを持つ子どもと他の子どもと一緒に活動する楽しさを味わうため、行事を通して日本の文化と一緒に触れる、外国にルーツを持つ子どもの母国の歌や遊びを保育に取り入れる、世界の国旗や挨拶に親しむなどの機会を持っている。

また、基町保育園では、乳幼児期から多文化共生の意識を育むために、在籍する子どもの母国について掲示物等で紹介しているほか、保護者が母国の文化を紹介するなどの取組が行われている。こうした取組を、公立・私立の保育園及び認定こども園等が参加する研修会で実践発表し、各園での取組の参考としている。

なお、広島市乳幼児教育保育支援センターでは、令和3年度に多文化共生教育を専門分野とする乳幼児教育保育アドバイザーを配置し、幼稚園・保育園等に対する助言等を行うことのできる体制を整えている。

4 本日も意見いただきたいこと

(1) 外国にルーツを持つ子どもが安心して園生活を送るために必要な配慮、支援等について

(2) 小学校との円滑な接続のために必要な視点について